

平成 29 年度第 12 回石垣市教育委員会 2 月定例会会議録

日時 平成 30 年 2 月 23 日 (金)

午後 2 時 00 分開会

午後 5 時 20 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市史編集課課長補佐	久 原 道 代
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課課長補佐兼総務係長	友 寄 英 之
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 2 名 (八重山毎日新聞、琉球新報)

議事

- (1) 議案第 57 号 石垣市放課後子ども総合プラン統括コーディネーター設置に関する規則の制定について
- (2) 議案第 58 号 石垣市不登校対策等支援員配置モデル事業実施要綱の制定について
- (3) 議案第 59 号 石垣市学校・家庭・地域連携協力推進事業実施要綱の制定について
- (4) 議案第 60 号 石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 議案第 61 号 石垣市青少年街頭指導員に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (6) 議案第 62 号 平成 29 年度石垣市一般会計補正予算 (第 6 号) 案提出の承認を求めることについて
- (7) 議案第 63 号 平成 30 年度石垣市一般会計予算 (教育予算) 案提出の承認を求めることについて
- (8) 議案第 64 号 平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出予算の承認を求めることについて

- (9) 議案第 65 号 平成 30 年度石垣市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めることについて
- (10) その他
- (11) 議案第 66 号 平成 30 年度教育委員会学校関係職員（幼稚園教諭等）定期人事異動の内示の承認を求めることについて
- (12) 議案第 67 号 平成 30 年度県費教職員（管理職を除く）人事異動内申の承認を求めることについて
- (13) 議案第 68 号 臨時代理の承認を求めることについて（平成 30 年度県費教職員（管理職）人事異動内申）

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長	皆さんこんにちは。1 月、2 月と教育委員として大変お忙しい日程を過ごされたと思います。今年度も残り 1 月と少しとなりました。それではこれより、平成 29 年度第 12 回石垣市教育委員会 2 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事において、議案第 66 号、67 号及び 68 号と 3 件の人事に関する事件を予定しております。つきましては、議案第 57 号から 65 号及びその他、各課報告までは公開とし、議案第 66 号から 68 号については非公開とすることとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、本日の会議は一部非公開とします。現在、傍聴人はいらっしゃいませんが、傍聴人が入られた際は、会議傍聴人規則の遵守事項を読み上げたいと思います。それでは次に、前回会議録の承認についてですが、前回の 1 月定例会会議録について、質疑、訂正等がありますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、前回の 1 月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、承認といたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と大道委員を指名します。よろしいですか。
金城・大道委員	はい。
石垣教育長	次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。
新田教育長職務代理者	1 月 30 日に伊野田小学校、いのだ幼稚園の学校訪問に参加しました。大変素晴らしい環境下で、子ども達がすくすくと学んでいるという印象を持ちました。1 月 31 日には、平成 29 年度市町村教育委員会委員・教育長研修会に出席しました。教職員の働き方改革についての講演を拝聴し、その後に行政説明を受けました。2 月 4 日は、いしがき教育の日に参加しました。子ども達の学力向上と健全な心の育成を考えるということで、大変有意義な時間でありました。2 月 9 日は、総合教育会議に参加しました。教育環境の充実、教

石垣教育長
金城委員

職員の指導力向上、部活動指導における教職員の負担軽減について、全国学力学習状況調査結果の学校別公表についての4点について、会議の中で重点的に議論いたしました。以上です。

ありがとうございました。では、次に金城委員よろしく願いいたします。
1月30日に今年度最後の学校訪問として、伊野田小学校、いのだ幼稚園の学校訪問に参加しました。小学校図書館についてですが、いろいろな人の意見を取り入れ、機能的な図書館に変身した姿が印象的でした。翌日の31日には、沖縄県主催の教育委員会委員・教育長研修会に参加しました。5年後の高校入試のありかたに質問が集中しておりました。2月4日は、いしがき教育の日に参加しました。中身がスリム化されておりましたが、その分濃い内容になっているなど感じました。2月8日の地元新聞の一面に、教育長、部長、総務課長が頭を下げている写真が載っており、胸が詰まる思いでありました。今一度、皆で気を引き締めていかなければならないなど思いました。2月9日は、総合教育会議に参加しました。2月12日には、生涯学習フェスティバルに参加しました。地域の皆さんを多く集め、いきいきとした活動をしているというところに非常に関心いたしました。2月21日に、平成29年度第2回石垣市立図書館協議会に参加しました。図書館長をはじめ、職員のきめ細かい図書館業務・活動に感動いたしました。特に、学校関係に留まらず、介護施設への団体貸出しや、以前より懸念されていた旧県立図書館八重山分館からの図書の搬入については、少ない職員体制でありながらよく頑張られたなど思いました。来年度は、5万冊余の本、資料の整理があると聞いております。通常業務との両立で大変ですが、職員同士でカバーしあって進めていただきたいと思っております。以上です。

石垣教育長
浦内委員

ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。
1月30日、伊野田小学校、いのだ幼稚園へ学校訪問をいたしました。新築された校舎で、教室は木目調でフラットな床、電子黒板での授業、校舎の中央には図書室があり、児童が自然と本と親しむ環境づくりの校舎に感銘を受けました。これから計画がされている校舎建て替え事業には、更に創意工夫を持って立派な校舎建設をしていただきますよう期待いたします。1月31日、県庁4階講堂で行われました、平成29年度市町村教育委員会委員・教育長研修会に参加いたしました。学校における働き方改革についてと題した文部科学省佐藤企画官の講話から、学校のあり方の国際比較、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の総合的な方策等について学びました。2月4日、市民会館大ホールで行われました、いしがき教育の日に参加しました。表彰を受けられました教育功労者の皆様には、地域のリーダーとして、市民の範として、これからも積極的に活動に取り組んでもらいたいと思っております。2月9日の石垣市総合教育会議では、石垣市の教育行政を円滑に推進するために、今置かれている様々な課題を市長、教育長、教育委員の皆様と協議する事ができ、充実した会議でありました。2月12日に行われました生涯学習フェスティバルでは、会場の市民会館中ホールにて各種団体自慢の展示物、体験コーナーの凧作り、練習を重ねての舞台発表等、活気が溢れる会場で、社会教育、生涯教育の学びの成果を拝見させてもらい、改めて社会教育、生涯教育の大切さ、必要性を感じて参りました。以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。
1月30日、伊野田小学校、いのだ幼稚園の学校訪問に参加しました。木の温

もりが感じられる校舎も素敵であり、学力向上推進の取り組みも素晴らしく、とても良い学校だと思いました。学習に関して、児童一人ひとりをきちんと見てあげられるので、少人数校のメリットであると感じました。1月31日、市町村教育委員会委員・教育長研修会に参加しました。以前より、教職員が夜遅くまで職員室で仕事をしている事が気になっておりましたので、文部科学省の佐藤氏による教職員の働き方改革という講演は、大変勉強になりました。石垣市でも、早急に教員の長時間勤務の要因を見直し、状況を是正する事が必要だと思います。それにより教員の質を高めることになり、子どもへの教育にも良い影響を与えることに繋がると思います。2月4日は、いしがき教育の日に参加しました。2月7日、いじめ問題対策連絡協議会に出席しました。2月9日、石垣市総合教育会議に出席しました。市長と直接意見交換ができ、とても有意義な会議になりました。2月12日、石垣市生涯学習フェスティバルに参加しました。展示の部では、いろいろな団体の活動内容を見ることができました。舞台の部では、ご年配の皆様がはつらつと踊っている姿を見て、楽しい気持ちになりました。いくつになっても自分の楽しめることを見つけて、学びの輪を広げていくことは、本当に素敵なことだと思います。体験コーナーでは、中学生の娘と竹とんぼ作りをして、とても楽しかったです。親子で参加できるコーナーがあるのは、とても良いと思いましたので、もっといろいろな体験コーナーを設けても良いのかと思いました。2月21日、第3回いしがき教育の日推進委員会に出席しました。今年もやはり教員の参加者がほとんどであり、地域の方々の参加が少ないことが今後の課題だと話し合われました。最後に、本日の午前中に、石垣市学校給食センター調理業務等委託検証委員会に出席しました。以上です。

石垣教育長

ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。

(教育長日程報告 平成30年1月30日～2月23日)

傍聴人が入室されましたので、石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

それでは、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員

(なし。)

石垣教育長

次に、議事日程の決定についてですが、先ほども申しましたとおり、議案第57号から65号及びその他、各課報告まで進めた後に、議案第66号から68号の人事に関する事件については非公開として進行してまいります。そのような議事日程としてよろしいですか。

各委員

はい。

石垣教育長

それでは議事に入ります。はじめに議案第57号石垣市放課後子ども総合プラン統括コーディネーター設置に関する規則の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。

いきいき学び課長

提案・説明

石垣教育長

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

新田教育長職務代理者

新たな嘱託職員ということですが、業務内容が非常に重たいという印象を受けました。どういった方に委嘱するのか、公募により募集するのか、また、勤務場所について教えていただけますか。

いきいき学び課長

業務についてですが、新規事業でありますので調整等に難を要することも想

	<p>定されます。現在実施している冠鷲プロジェクトの実施団体が、学校施設を利用して放課後の隙間学習をしております。放課後総合プランの中で、現在実施している冠鷲プロジェクトを放課後子ども教室に移行していくという考えで目標を立てておりますので、学校と団体との連携という部分は比較的取れていると判断しております。そのことから、全くの新規業務というわけではございません。嘱託員の募集については、公募によるものと考えておりますが、現在、課内に配置しております非常勤職員が放課後総合プランの内容を理解しておりますので、人材として相応しければ採用することも考えられます。基本的には公募による考えであります、人事に係る事項でありますので、上司とも相談しながら決めていきたいと思っております。また、勤務場所については、いきいき学び課内です。</p>
浦内委員	<p>放課後総合プランについては、ホームページで拝見させていただきました。アンケートでは、学校の先生も保護者の皆さんもほとんどが賛成しており、とても素晴らしい事業だなと思っております。今回提案の規則への質問ですが、嘱託員の有給休暇の規定はありますが、慶弔休暇についてはどのように考えているのか、また、第12条にある所属長とは、具体的にどなたを指しているのか教えてください。</p>
いきいき学び課長	<p>慶弔休暇につきましては、石垣市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び勤務条件等に関する規則に基づき、石垣市職員の休日及び休暇に関する条例及び規則に沿って付与することとなります。また、第12条の所属長につきましては、業務について具体的に指示を出すことになるいきいき学び課長となります。</p>
金城委員	<p>第3条第2項に児童の健全育成に意欲を有する者とありますが、健全育成に意欲という言い方が少し引っかけます。児童の健全育成に関し、熱意を有する者としてはいかがでしょうか。次の議案の石垣市不登校対策等支援員配置モデル事業実施要綱では、第3条に青少年の健全育成に関し、熱意を有する者とありますので、文言を統一してはいかがでしょうか。</p>
いきいき学び課長	<p>ご指摘の部分についてですが、石垣市不登校対策等支援員配置モデル事業実施要綱との文言を統一するため、児童の健全育成に関し、熱意を有する者のうちから教育委員会が委嘱するという文言に修正させていただきたいと思っております。</p>
石垣教育長	<p>それでは、確認いたします。第3条第2項において、児童の健全育成に意欲を有する者という部分を児童の健全育成に関し、熱意を有する者に修正いたします。</p>
いきいき学び課長	<p>申し訳ありませんが、もう一点修正をお願いいたします。実は、教育委員会に議案を提案する前に内部の議案検討会に諮るのですが、そこで削除するとなった文言に漏れがございました。第16条の解雇の規定ですが、16条の途中の又は委嘱期間中に委嘱が必要でなくなったときという文言を削除するようお願いいたします。</p>
石垣教育長	<p>第16条の修正についても確認いたします。いずれかに該当するとき、又は委嘱期間中に委嘱が必要でなくなったときは、これを解雇することができる。という規定の又は委嘱期間中に委嘱が必要でなくなったときを削除し、いずれかに該当するときは、これを解雇することができる。という規定に修正いたします。それでは、他に質疑はありますか。</p>
新田教育長職務代理者	<p>このコーディネーターは、何名採用する予定ですか。</p>

いきいき学び課長	平成30年度におきましては、1名を予定しております。
石垣教育長	他にありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第57号石垣市放課後子ども総合プラン統括コーディネーター設置に関する規則の制定については、一部修正のうえ可決してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第58号石垣市不登校対策等支援員配置モデル事業実施要綱の制定について、事務局より提案・説明をお願いします。
いきいき学び課長	説明に入る前に、先ほどと同様の箇所について一部修正をお願いいたします。第11条の解嘱の規定ですが、先ほど削除した文言と同じ文言がありますので、大変申し訳ありませんが、又は委嘱期間中に委嘱が必要でなくなったときという文言を削除するようお願いいたします。
石垣教育長	提案・説明
新田教育長職務代理者	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
いきいき学び課長	青少年センターに拠点を置くとのことですが、実際業務する席は学校に配置するのですか。それでも青少年センターから学校に通うのですか。
新田教育長職務代理者	これからの調整になりますが、受け入れ学校において席の配置が可能であれば配置していただきたいと考えております。1日の業務としまして、学校の授業が終わりましたら、その後青少年センターに戻ってその日の総括、報告がありますので、パソコンを使う事務処理については青少年センターで行うこととなります。学校では、専ら児童生徒との対応をすることとなります。不登校の多い学校では、是非とも欲しい人材だと思います。中学校では1名しか配置されませんが、複数の学校が欲しいと希望した場合はどうされるのですか。
いきいき学び課長	あくまでもモデル事業ということで、4年間一括交付金を活用して事業を進めていくこととなります。今後4年間でこの事業の効果を検証したうえで、予算付けして継続していくのか、あるいは廃止して別の手段を考えるのか、そういった検証をする予定であります。小学校1名、中学校1名と配置いたしますが、小中連携が図れるのかという部分も検証したいと思っております。例えば中学校を二中に配置した場合は、小学校については二中の校区内の小学校に配置するというようになります。
新田教育長職務代理者	小中連携ということですが、例えば二中であれば登野城小、八島小、平真小と大きな小学校がいくつもありますよね。先ほども述べましたけど、このサポーターほどの学校も是非とも欲しい人材だと思うのですよ。小学校、中学校をどうやって選ぶのでしょうか。
いきいき学び課長	学校の選定につきましては、具体的に決まっているわけではないのですが、この要綱が議決されましたら、学校教育課を含めまして話し合いを進めたいと思います。青少年センターの考えとしましては、小中連携ということから、小学校5、6年生に不登校児童を抱えている小学校を選定したいと思っております。その児童が中学校に上がったときに、連続して支援を継続することが効果的なのではないのかと考えております。
石垣教育長	他にありますか。
金城委員	第5条の職務の規定に、教頭、生徒指導主任、教育相談担当教諭等及び青少年センター職員と連携を取りながらとありますが、学級担任という記載がな

	いのはどうしてでしょうか。
いきいき学び課長	当然のことながら、学級担任ともしっかりと連携を取っていかねばなりません。学級担任という文言の記載はありませんが、教育相談担当教諭等の等という部分に含まれているものであります。
総務課長	補足説明いたします。この等の使い方につきましては、行政用語として法制執務上の独特なニュアンスがあります。第5条の場合、先程のいきいき学び課長の説明のとおり、等に学級担任も含まれると解釈されるものと考えます。
石垣教育長	それでは、第5条に学級担任の文言を入れるかどうかについては、修正せず、そのままということにしたいと思います。それでは、他に質問がなければ、議案第58号石垣市不登校対策等支援員配置モデル事業実施要綱の制定については、一部修正のうえ可決してよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第59号石垣市学校・家庭・地域連携協力推進事業実施要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	仕方のないことかもしれませんが、規定が多くてわかりづらい印象です。
いきいき学び課長	この学校・家庭・地域連携協力推進事業の幅が広く、大変わかりづらいかもしれませんが、現在実施している冠鷲プロジェクトにつきましては、一括交付金を活用しての事業であります。放課後子ども教室は、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金を活用いたしますので、財源が変わります。先ほど承認いただきました統括コーディネーターもこの連携協力推進事業でありますので、統括コーディネーターも学校・家庭・地域と連携しながら事業を進めてまいりたいと思います。さらに、地域学校協同活動推進事業の中には、小学生児童を対象とした放課後子ども教室と中学生生徒を対象とした地域未来塾がございます。
浦内委員	取り組みのひとつに校内外環境整備がありますね。是非とも推進していただきたいと思っております。できれば全学校に支援していただきたいのですが、現在どれくらいの校数で計画しているのですか。
いきいき学び課長	毎年度公募をかけまして、予算の範囲内で対応したいと思います。学校の環境整備については、多くの学校に分散すると中々形にならないと思いますので、集中的にできるように予算の配分を考えたいと思います。ただし、学校施設の維持管理に使えるわけではありませんので、あくまでも子供たちに関する環境整備だということを周知しながら進めてまいりたいと思います。
石垣教育長	他に質疑はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第59号石垣市学校・家庭・地域連携協力推進事業実施要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第60号石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	新たに追加される団体の概要について教えていただけますか。
いきいき学び課長	沖縄県も子ども・若者支援地域協議会の事業を展開しているのですが、沖縄

	<p>県はソラエという法人へ委託しております。県の事業ですので、ソラエは県域全体を所管することになります。石垣市においては、ソラエの窓口としてサポートセンターHOPEという法人が窓口になっておりますので、今回新たにそこを追加するものであります。また、団体や組織については、要綱で定めておりますので、組織名称が変更された際はすべて教育委員会に提案する必要があります。数多くの組織、団体が所属しておりますので、今後、条項を整備し、組織名称が変更されても対応できる手法を検討していきたいと思っております。</p>
石垣教育長	他に質疑はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 60 号石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 61 号石垣市青少年街頭指導員に関する要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	現在、青少年センターに所属する指導員は何名おりますか。
いきいき学び課長	教育相談員を含め 8 名おります。次年度以降は、スクールライフサポーターを 2 名配置しますので、10 名になる見込みです。実際の現場では、登校支援員 1 名につき、児童生徒 1 名の支援が精一杯であります。稼働率を上げて多くの支援ができるようにと考えております。また、朝の時間外勤務について、現在は振替休を付与して対応しておりますが、なかなか代休を取れないのが現状であります。要綱改正後は、街頭指導員としての立場での職務になりますので、予算の範囲内で謝金として支給していきたいと考えております。
新田教育長職務代理者	時間外勤務に謝金が出るのであれば、職員は嬉しいのではないのでしょうか。
いきいき学び課長	職員と意見交換をしましたところ、好評でありました。
石垣教育長	時間外に指導にあたっているのが現状でありますので、そのような状況を打開するための改正であります。他に質問はありませんか。
大道委員	指導員は、例えば大浜中はこの人、別の学校はこの人といった学校ごとに担当が決まっているのですか。
いきいき学び課長	特に決まっているわけではありません。登校支援は、学校からの申請に基づいて支援を始めていくものでありますので、登校支援員の配置に関しましては、その地域を知っている方をできるだけ配置したいと考えております。しかし、女子児童や女子生徒の場合は女性の登校支援員の方が望ましいですので、ケースごとに応じて対応したいと考えております。
大道委員	不登校の児童生徒数は増えているというデータもありますので、登校支援員の数が増えるのは大変素晴らしいことだと思います。職員にとっても、報酬が出るということで喜ばしいことではないでしょうか。
新田教育長職務代理者	青少年センターの職員の皆さんは、この件に対して意欲を持っており、これからも頑張っていこうという気概なのですね。
いきいき学び課長	はい。もちろんです。
石垣教育長	他に質疑がなければ、次に進めてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第 61 号石垣市青少年街頭指導員に関する要綱の一部を改正

	する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	ここで、10分ほど休憩したいと思います。
	休憩
石 垣 教 育 長	それでは再開します。次に、議案第 62 号平成 29 年度石垣市一般会計補正予算（第 6 号）案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
関 係 各 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	年度末の補正ということで、各事業の不用額を減額するのが主になっていると思うのですが、減額した予算というのはどう扱われるのですか。どこかにプールされるのですか。
総 務 課 長	先日の総合教育会議の中でもそのような話がありましたが、今年度におきましては財政課にて決算をするという形になります。来年度からは、教育委員会予算の不用額については教育委員会に優先的に割り当てるという運びになる予定です。
石 垣 教 育 長	教育委員会予算も一般会計でありますので、市長部局のものと併せて財政課が取りまとめ、決算処理をしております。次年度以降については、総合教育会議でも確認が取れたとおり、教育委員会予算の不用額は学校施設整備関係といった教育予算に充てることができます。
大 道 委 員	今年度はそれができないというのは残念ですが、これだけ多くの不用額が出るのであれば、次年度以降は是非とも学校修繕費に充ててもらいたいですね。
新田教育長職務代理者	そうですね。学校の修繕、整備のお金は全然足りていない状況ですので是非そうしてもらいたいですね。
石 垣 教 育 長	他に質疑はありませんか。
各 委 員	（なし。）
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 62 号平成 29 年度石垣市一般会計補正予算（第 6 号）案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 63 号平成 30 年度石垣市一般会計予算（教育予算）案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
関 係 各 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 内 委 員	先日の総合教育会議において、わかば幼稚園園舎の建て替えの話があったと思うのですが、これは予算に入っていないのですか。
教 育 部 長	文部科学省の補助金の申請については、教育委員会学務課のほうで事務処理をいたしますが、建築費といった歳出の部分については、教育委員会予算ではなく、市長部局の福祉部児童家庭課のほうで予算組みを行います。
学 務 課 長	補足で説明をさせていただきます。わかば幼稚園と川平保育所を併合し、幼保連携型認定子ども園として平成 30 年度に建設する計画で児童家庭課と進めてまいりましたが、スケジュールが少し延びまして、現在は平成 31 年度に工事に入るという計画であります。つきましては、平成 30 年度については福祉部のほうでも予算組みしておりません。

石垣教育長	他に質問はありますか。
浦内委員	文化財課の新規事業である大浜地区歴史遺産活用事業についてですが、具体的な場所はどこですか。
文化財課長	わかりづらい場所になるのですが、フルスト原遺跡の北のほうになります。現在土地改良されているタバコ畑付近です。
浦内委員	フルスト原遺跡とはかぶってはいないですか。
文化財課長	かぶっておりません。遺跡の外になります。
浦内委員	関連してフルスト原遺跡についてですが、平成4年から事業を継続しているという説明でありましたが、事業完了はいつ頃を予定しているのですか。
文化財課長	現在の予定では、平成32年度までに終了する予定です。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
新田教育長職務代理者	平成29年度当初予算と平成30年度当初予算を比較して4億円余り減となっていますが、各事業前年度と同等の予算編成ができていますでしょうか。
学務課長	平成29年度は白保小学校の校舎建て替え事業がありましたが、平成30年度は校舎建て替えを予定しておりません。前年度と比較するとその分減額ということになります。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
大道委員	関連するのかわかりませんが、大濱信泉記念館の時計が止まったままなのですが、これを修理する予定はないのですか。
総務課長	数年前から時計がおかしくなり始めているのですが、記念館が建てられた当初からある時計ですので、業者からも島内では対応できないため見積もりが出せないと言われており、修繕する見込みが立てられない状況であります。そのまま放置するわけにもいきませんので、時計を取り外すという予算を当初予算に計上しております。この時計は記念館のシンボルともなっておりますので、きちんと調整しながら進めていきたいと考えております。
石垣教育長	他に質疑がなければ、次に進めてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第63号平成30年度石垣市一般会計予算（教育予算）案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	なお、平成30年度石垣市一般会計予算案につきましては、今回提案した予算案から事業費を除いた義務的経費のみで構成する骨格予算となる可能性も想定されます。また、その骨格予算を市議会へ提案となった場合は、市議会会期中であることから、臨時教育委員会を開く時間的余裕がないことも想定されます。つきましては、骨格予算を市議会3月定例会に提案となった場合、教育予算を提案することについては、教育長の臨時代理により処理したいと考えております。そのことについても承認していただけますでしょうか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第64号平成30年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出予算の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
新田教育長職務代理者	給食費については、100%徴収する見込みでの予算編成となっているのでしよ

学校給食センター所長	うか。
新田教育長職務代理者	そうですね。現年度分と過年度収入分 100%を歳入として入れて編成しております。
学校給食センター所長	100%徴収するというのは大変であります、この数字に近づけるよう頑張っていたきたいですね。
石垣教育長	学校現場で先生方に頑張っていたいておりますので、実際は98%を超える収納率をあげております。これは県内でもトップクラスの収納率であります。
各委員	他に質疑はありますか。
石垣教育長	(なし。)
各委員	それでは、議案第64号平成30年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出予算の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
石垣教育長	はい。
学務課長	それでは次に、議案第65号平成30年度石垣市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
石垣教育長	提案・説明
各委員	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
石垣教育長	(なし。)
各委員	それでは、議案第65号平成30年度石垣市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
石垣教育長	はい。
総務課長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案はありますか。
学校給食センター所長	学校給食センターより、学校給食用牛乳の供給について報告がございます。
石垣教育長	(配付資料に基づき報告)
新田教育長職務代理者	ただいまの報告について、質疑はありますか。
学校給食センター所長	これまでの牛乳パックは資源ごみでしたが、LL牛乳はアルミ箔が使われていますよね。ごみ出しのときは何ごみとして出すのですか。
新田教育長職務代理者	アルミ箔がついたパック類も燃やすごみですので、同様に燃やすごみになるのかと思われま。この件につきましては、環境課に確認を取りたいと思います。
石垣教育長	ごみの出し方が変わるのであれば、学校への周知もよろしくをお願いします。
各委員	他に質疑はありますか。
石垣教育長	(なし。)
各課等の長	それでは、議事については一旦閉じます。続いて、各課報告をお願いします。
石垣教育長	(配付資料に基づき報告)
各委員・各課等の長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
石垣教育長	(質疑応答あり。)
石垣教育長	続いての議事についてですが、議案第66号から68号は非公開となりますので、関係職員以外の職員及び傍聴人の方は退出をお願いします。また、録音も停止してください。
	(録音停止)
	(関係職員以外退室 総務課課長補佐兼総務係長入室)

議案第 66 号平成 30 年度教育委員会学校関係職員（幼稚園教諭等）定期人事異動の内示の承認を求めることについて

（事務局説明員：教育部長、総務課長、学校教育課長、総務課課長補佐兼総務係長）

（承認される。）

（総務課課長補佐兼総務係長退室）

議案第 67 号平成 30 年度県費教職員（管理職を除く）人事異動内申の承認を求めることについて

（事務局説明員：教育部長、総務課長、学校教育課長）

（承認される。）

議案第 68 号臨時代理の承認を求めることについて（平成 30 年度県費教職員（管理職）人事異動内申）

（事務局説明員：教育部長、総務課長、学校教育課長）

（承認される。）

石 垣 教 育 長

それでは、これで平成 29 年度第 12 回石垣市教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 5 時 20 分